

平成 2 9 年度

# 熊野町農業委員会

## 議事録

### 第 11 回

熊野町農業委員会

平成29年度第11回 熊野町農業委員会

1. 開催日時 平成30年1月19日(金)午前9時

2. 開催場所 役場3階 303会議室

3. 出席委員(9人)

委員	1番	小田原勝好
委員	3番	岩井 治子
委員	4番	橋川 勝則
委員	5番	菅尾 寛治
委員	6番	立花 宏保
委員	7番	伊藤 亮造
委員	8番	庄賀 深雪
会長職務代理者	9番	原 恭博
会長	10番	中村 家隆

4. 欠席委員

委員	2番	中須 岩登
----	----	-------

5. 議事録署名委員(2人)

委員	5番	菅尾 寛治
委員	6番	立花 宏保

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	穂坂 俊彦
農業委員会 主査	諏訪本 壮太

## 会議の概要

議長	ただいまの出席委員は9名です。熊野町農業委員会会議規則第6条の規定による定数に達していますので、ただ今から平成29年度第11回熊野町農業委員会を開会します。
事務局	あらためまして、皆様あけましておめでとうございます。本年も引き続き農業委員会発展していきたいと思っておりますので、皆様ご協力の程よろしくお願い致します。先月、農業委員会がありませんでしたので、11月の終わりに開催致しました農業祭では皆様に大変ご協力を頂きまして無事、執り行うことが出来ましたことをここで改めて御礼を申し上げます。農作物の出品数が420点ということで昨年度の農業祭と比べたらやはり減ったのですが、皆様から頂いた農作物がですね、即売でも10分で完売するなどですね、非常に町民の皆様もですね、喜んでおられる様子がありましたことをうれしく思っております。また新たな取り組みということで八寸鍋の方をさせて頂いたのですが、こちらの方も午前中には品切れという状態で非常に皆さん好評ですね、喜んで頂いて、また来年度以降も続けてという声もたくさん頂いております、また引き続きですね、ご協力頂きながらやっていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願い致します。じゃまた本年も引き続きよろしくお願い致します。よろしくお願ひします。
議長	はい、ではただ今から議事に沿いまして、始めさせていただきます。 はじめに、会議規則第13条の議事録署名者2名について、こちらから指名します。 5番 菅尾委員と6番 立花委員を指名します。よろしくお願ひ致します。 それでは、議事日程に従って審議に入ります。 事務局より、議案の朗読をさせます。
事務局	議事日程によって審議をお願いしますが、議事日程が変更となっております。

りますので、本日お手元の方へお配りしております議事日程により進めさせていただきます。

(議事日程 朗読)

議長

それでは、これより審議に入ります。

日程第1、議案第24号「熊野町農地改良指導要領の一部改正について」を議題とします。

事務局より議案の説明をさせます。

事務局

議案第24号、農地改良指導要領の一部を改正する議案について、ご説明します。

7月19日に定めた要領をお手元にお配りさせていただきました。事前にお送りしていたのは一部改正のところだけだったものですから、全文が無いとちょっと意味が分かりにくくと思ひまして用意させて頂いております。

まず、この要領の制定についてですが、昨年7月19日に開催の農業委員会で案を提出し、議決頂いたものですが、制定の趣旨としては、法律等の規制から逃れるため、農地改良制度を利用して田や畑を埋め立てする行為が、平成27年度、28年度あたりでかなり発生しましたので、この行為に一定の規制を設ける必要があると考えたために定めたものです。

要するに、本来の農地改良という制度は、現在よりも耕作しやすくなるよう農地を切り盛りするなどして農地の形状を変更し、農業としての利用の増進や管理がしやすくなるようなものを農地改良といたしますけれども、単なる残土処分を目的として使われているということで、昨年度は町内で多くの農地がこれにより潰されていっております。

こうした農地がよいように使われておればいいのですが、残土置き場のようになってしまった農地は耕作できないばかりではなく、農地改良基準に明確な基準が無かったため、土砂の流出や土砂崩れ等で隣接地へも迷惑をかけるといった恐れもあります。

	<p>そうして定めた農地改良指導要領ですが、農地改良して整地された状態から、結局は1作も耕作されることなく、すぐさま農地転用されたのでは、ただの造成目的のための農地改良となってしまいます。</p> <p>実際、こうしたところがたくさんあるという状況でございます。</p> <p>農業委員会としても、何のために農地改良を認めたのかわかりませんので、そこで、今回の一部改正では、農地改良を実施した後に「3年を経過し、かつ3作未満の間は、他の用途へ転用しない」ということを、様式第4号の誓約書中へ一文を追記し、約束させるというものです。</p> <p>なお、この「3年を経過し、かつ3作未満」というのは、農地法第3条の規定によっておりまして、3条により農地を取得したあと、この3年3作の期間は、転用を認められないというものに基づいて、この農地改良についても規定をさせて頂きたいと考えております。</p> <p>以上が、今回の一部改正の内容でございます。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長	はい。ありがとうございました。当案件について、何か質問がありましたらお願い致します。
委員	ええね。異議なし。
委員	異議なし。
議長	誓約書を取っておけばね。
委員	近隣と問題が生じたときにね、ようわやわやになる。
議場	(その他多数の者から発言あり。)
議長	特段ほかにありませんですかね。
委員	今まではこれが無かったわけよ。これが。

事務局	はい。この一文が無かったのですね。
委員	無かったんよの。
委員	農地法にあった。
委員	農地法の第何項にあるん。
事務局	3条の項までちょっと用意してなくてすいません。
委員	ええんよ。帰って調べれば分かるけえ。すぐ分かれば思うて。
委員	3条の中にある。
事務局	内容としてはこちらです。
議長	<p>じゃあ、よろしいですか、質問がないようですので、お諮り<sup>はかり</sup>します。議案第24号「熊野町農地改良指導要領の一部改正について」、ご異議はありませんか。</p>
議場	(全員：異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第24号「熊野町農地改良指導要領の一部改正について」は原案どおり承認することに決定しました。</p>
議長	<p>次に、日程第2 報告第10号「農地法第3条の規定による届出について」、日程第3 報告第11号「農地法第4条第の規定による届出について」及び日程第4 報告第12号「農地法第5条の規定による届出</p>



議長

それでは最後の議題となりますが、次に日程第5「熊野町農業委員会委員の辞任の同意について」を議題とします。事務局の方から説明をお願いします。

事務局

それでは、議案第25号「熊野町農業委員会委員の辞任の同意について」ご説明いたします。

平成30年1月4日付けで 委員より、熊野町農業委員会会長宛て及び熊野町長宛てに辞任願が提出されました。

辞任申し出の理由としましては、同日付けで安芸農協代表理事組合長に就任され、業務多忙から農業委員としての職責を十分に果たせなくなると思いから、辞任を願い出たものでございます。

委員の辞任につきましては、農業委員会等に関する法律第13条第1項におきまして、「委員は正当な理由があるときは、市町村長及び農業委員会の同意を得て辞任をすることができる。」と規定されておりますことから、今回の農業委員会の議案として上程させていただいたものでございます。

なお、町長の同意につきましては、氏の辞任理由は正当な理由であるものとして、平成30年1月17日決裁により同意を得ております。

本日、農業委員会で氏の辞任についてご同意いただいた場合は、委員の辞任日は本日、平成30年1月19日付けとなることを申し添えます。

また、補足ですが、辞任のご同意を頂いた場合、農業委員が1名欠員することとなりますが、熊野町農業委員会委員の選任に関する規則第9条第1項において、「欠員が生じた場合はこの規則に定める手続きに基づき、すみやかに農業委員の補充に努めなければならない。」とするいわゆる努力規定、同第2項において「農業委員の欠員が定数の3分の1を超えた場合は、この規則に規定する手続きに基づき、速やかに農業委員を補充しなければならない。」とするいわゆる義務規定が定められておりますけども、農業委員会事務局としては、ただちに農業委員の欠員補充を町に求める考えは持っておりません。



	<p>た方が運営上、今後、いろいろ農協とのやり取りが委員会と蜜に意見が出てくるようなこともあるんじゃないかと。ただ、手続きがいろいろ複雑じゃいうのは分かりますんで。じゃけえ、こうしてくれいう訳じゃないですが、そういう意見もあります。</p>
<p>委員</p>	<p>今までは農協代表で出てきた場合は、理事さんが出て来られるんですかね。</p>
<p>事務局</p>	<p>これがその農業委員会法が改正になりまして、それ以前につきましてはそういった形で農協からの推薦とか、農業共済組合からの推薦ということで、そういう人を入れなさいという規定があったのですが、この改正によりまして、そういうものが取っ払われまして、だから、あくまでもそういう熱意と識見がある方はどなたでも応募出来ますよと。ただし農協さんでありますとか、共済組合さんとかから、この方が適任であるということで推薦を頂くということは出来るということで規定が変わっておりますので、そういった所も加味していきたいと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>さんが言われるように、農業祭にしても何にしても農協とのつながりは、非常に強いですわいね。この農業委員会いうのは。そこのところも非常に心配しておられるんじゃないかのという気がしますわいね。</p>
<p>議長</p>	<p>今の話で、これまでは農業祭は農協と役場の方から補助金をもらって農業祭が成り立っていますわいね。そのような意味では、組合長になってもらえば、今度、言いやすいようないうのはあるんですよ、そういう面からしたら。</p> <p>だけど、今言われる分はね、やっぱりある程度、農協さんと連携とっていかなければならないと情報も入りやすくなりますしね。</p>
<p>委員</p>	<p>パイプが要るということよ。</p>

議長	<p>そのパイプをどういう風にするのかというのは残ってきますよね。 じゃけえ、そこらは検討せねばいけんじゃる思いますよね。じゃけえあくまでもJAさんと熊野町で農業祭は補助金もらってやっとするわけ、これが前提ですから。</p>
議場	<p>(その他多数の者から発言あり。)</p>
議長	<p>じゃけど、実際のお金の面で言うと、運営はあくまでも2つですよ。 JAさんと熊野町役場という意味合いからすると、今度、言いやすくなるかなと。</p>
委員	<p>農業に関係ないのが組合長だとそれがせんかもわからんしのう。</p>
議長	<p>関心が全然無いかもしれませんね。熊野町から出てもらった方がいいですよ。</p>
委員	<p>まあ、実務で携わってもらっておるわけじゃから、そういう面じゃあね、理解も。</p>
議長	<p>ほいで、状況もよく知っておいでですよ。2回も3回もやっておられるわけですし。</p>
議場	<p>(その他多数の者から発言あり。)</p>
事務局	<p>27年の7月から2年半やっておられます。</p>
議場	<p>はい、分かりました。まあどっちにしても、活性化を含めて充実するためにはね、そこが今言われる意見は大事ですよ。 いいですかね。</p>

委員	はい、了解です。
議長	<p>では、お諮り<sup>はかり</sup>させていただきます。</p> <p>議案第25号「熊野町農業委員会委員の辞任の同意について」、ご異議はありませんか。</p>
議場	(全員：異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第25号「熊野町農業委員会委員の辞任の同意について」は原案どおり同意することに決定しました。</p> <p>( 委員入室 )</p>
議長	<p>今、日程第5でですね、辞任の同意ということで皆さんの承認を、同意を得ましたので、ちょっと一言挨拶をお願いします。</p>
委員	<p>はい、それでは改めて辞任の挨拶を致します。</p> <p>私、12月の26日の農協の理事会において、組合長せえと、前の方が辞任されたので、せえということで、他に對抗馬は無かったんですけども、一応、それに選任されまして、就任は1月の4日からということで、寒い時期で決算も間近になってあと3か月という時期に就任して、いろいろまとめんやいけん時期に私になりまして、27年の確か7月だったと思うんですが、この農業委員に就任致しまして、2年余り、2年半ですか、やらして頂きまして、いろいろ勉強になりました。</p> <p>農協もやはり農業に関することが多いです。それから、農協も農業が出来ます。ですから、密接な関係があると思いますので、いろいろご連絡を取りながら、協力しながら私もJAの方でやっていきたいと思っておりますので、何とぞ今後ともよろしくお願い致します。</p>
議場	よろしくをお願いします。

<p>委員</p>	<p>何でも相談して頂きたいと思います。産直とか直売所とか、いろいろ山積み的问题がありますので、レンタルハウスもありますし、あれを貸し出しますので。ええとね、6メートルの20メートルで月々、4千円くらいだったと、4千円、5千円くらいで貸し出しますんで。要らんいわれりゃ、すぐ撤去できるんで。それでやれば、ある程度安定した収穫が出来ます。今年みたいにね、葉っぱものが全く出来ないと。</p>
<p>委員</p>	<p>設置も全部やってくれるんですか。</p>
<p>委員</p>	<p>ええ、設置も全部やって。思い通りの形が出来ますので。      ハウスを建てると水の問題があるんですよ。水をきっちりと、かなり水が要ります。水の確保ができれば、大丈夫だと思いますんで。      私もハウスやっておるんですが、ハウスの中で結構ええものが出来ます。昨日、スーパー行ったら、これくらいのブロッコリが真っ二つになったのが200円。無いんです。</p>
<p>委員</p>	<p>主婦にとっては辛いんです。</p>
<p>委員</p>	<p>ねえ。私、家にこれくらいのブロッコリが残っておるです。多分、嫁が持って帰るじゃろう思っておるんですが、孫の為にということで。      で、ハウスの中じゃったら結構できますね。水の管理だけで、ほとんど無農薬で出来ますね。農薬代かからないという感じです。まあ、そういうこともありますので、一つ、協力しますので、協力してください。      さん協力してくださいね。</p>
<p>議場</p>	<p>(その他多数の者から発言あり。)</p>
<p>委員</p>	<p>昨日は、農協の若いのが二人が、団地の職員が、何しよんと言ったら、銭の借り手を探しよるんじゃいうてね、ずっと探しよるんじゃいうて周りよったが、払わんにゃいけんのじゃろうがいうて言うたら、そり</p>

	<p>や言うて。</p> <p>(その他多数の者から発言あり。)</p>
議場	
委員	<p>それと話は違うんですが、先月じゃない、11月か。広島県の農業会議へ行った時に、いろいろなことが話が出て、最後に阿戸さんが農地集約をして、やっておらるということが出ておったのですが、熊野町では今までずっと課題ですよ。人に作ってもらうというのが。</p>
委員	<p>あのね、研修センターの研修に熊野町も入っておるよね。</p>
事務局	<p>広島市の。はい。</p>
委員	<p>ほいで研修に行くいう人もおるし。</p>
委員	<p>個人でや。</p>
事務局	<p>個人ですね。</p>
委員	<p>で、あと就農の関係もありますし。で、そういった人達がやりたいと言えば、我々もサポートしていきたいと。</p>
委員	<p>ほいじゃが、まず立ち上げる、手を挙げる者がおらん。</p>
委員	<p>じゃけえね、                      さん。レンタルリース、ハウスいうのがあるんです。月々なんぼというのが。最初の固定投資は要らんのじゃけえ。葉物類を早く回したら、お金になるじゃないですか。</p>
委員	<p>熊野町どうですかね。農業法人いうのは出来んですか。</p>
委員	<p>そうそう、それを今言おう思うた。</p>

委員	我々、今それを考えておる。農協のチームでやってみるかいうて。
委員	結構ね、耕作放棄地いっぱいあるんですよ。
委員	じゃけえ、まず担い手がおらんのじゃろう。担い手がのう。作業者はおらんし。
委員	うちは、農協さんに貸しておるんです。農協さんに。
議場	(その他多数の者から発言あり。)
委員	さん、何度も言うけどもね、若い人はハウスとかいうので、きれいに仕事をしたがる。きっちり。野良仕事というのは余り好きじゃないんじゃが、ハウスでトマトを作ったりね、ほうれん草をきれいな感じでやるというのは割と気安い。
議場	(その他多数の者から発言あり。)
委員	他にイチゴをやりたいという人がおるかもしれんが。
委員	イチゴじゃ                      さんに勝てんわ。もう、販路から何から超一流じゃわい。誰もマネする者がおらんけえ。
委員	わしもインタビュー受けて、正月の新聞に載せてもらったんじゃが、うちの方には隠れた特産があるいうて。
委員	イチゴいうて書いてくれとってじゃけえ、就任祝いにイチゴを持って行きましたよ。
議場	(その他多数の者から発言あり。)

委員	<p>まあ、その辺のところも踏まえて、勉強せんにゃいけんところもあるかもしれんですよね。阿戸町の例でいったら。あれ、なかなかいい話じゃったが、地域性もあるし、人間性もあるしの、それぞれの。</p>
委員	<p>農協が販路を確保しちゃらんにゃいけんし。</p>
委員	<p>そうそう。それに地主の間に計算の強い、算入の強い者がおるとちょっと難しいよの。なかなか、欲が絡む。あれが一番怖いけえの。</p> <p>欲が絡むと。そがいなん無しにせんにゃ。何でもそうです。何の役でも欲言うたら。</p>
委員	<p>欲の無い人に。参入は、ゆとりのある人にやってもらわんにゃいけん。</p>
委員	<p>そうそう参入は。ほいじゃが、わしはゆとりがあるけえの。貸ちやるいって言われたけえ。金貸せえや言ったら貸しちやるって言われたけえ。</p>
議場	<p>(その他多数の者から発言あり。)</p>
議長	<p>よろしくお願いします。</p>
委員	<p>引き続き、農業祭の方を。</p>
委員	<p>もうちょっと大きくしたいね。ほんまは毎月1回ドガードガーデンとやりたいんじゃが、そういう訳にはいかんので。</p>
委員	<p>毎月じゃなくて、年に2回くらいは東部がやるよの。</p>
委員	<p>ほいじゃけえね、11月じゃん。そしたら、品物が限られるじゃん。季節が変われば品物もいろんな物が出てくるけえね。夏じゃったら、わしはメロンを出してあげるんじゃが。</p>

議場	(その他多数の者から発言あり。)
委員	4月にやるいうたじゃろうがい。東部で。一番無い時に。種を持っていきゃあええ。
議場	(その他多数の者から発言あり。)
議長	はいじゃあ、以上で本日の日程はすべて終了しました。 ここで、事務局から連絡がありますので、引き続きお願いします。
事務局	(報告説明)
議長	<p>それでは最後に次回 農業委員会でございますけども2月21日(水)午前9時から開催予定です。</p> <p>議案につきましては2月13日以降に事務局から送付予定です。</p> <p>以上をもちまして、平成29年度第11回熊野町農業委員会を閉会します。</p> <p>上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。</p> <p style="text-align: right;">議 長 _____ 印</p> <p style="text-align: right;">署名委員 _____ 印</p> <p style="text-align: right;">署名委員 _____ 印</p>